

第2号議案

令和2年2月府議会定例会の議決を経るべき議案
に対する意見について

京都府教育委員会基本規則第17条第10号の規定により、別紙のとおり
提出します。

令和2年2月6日

教育長 橋本 幸三

提出の理由

令和2年2月府議会定例会提出見込議案（その1及びその2）のうち、
教育委員会関係議案について、知事から意見を求められたので提出する
ものである。

別 紙

令和2年2月府議会定例会の議決を経るべき
議案に対する意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和2年2月5日付け2財第6号で意見を求められました令和2年2月府議会定例会に提出される当委員会関係議案に対する意見は、下記のとおりであります。

記

- 1 令和2年度京都府一般会計予算
異議ありません。
- 2 京都府知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例制定の件
異議ありません。
- 3 京都府旅費条例一部改正の件
異議ありません。
- 4 管理職員等の給与の特例に関する条例一部改正の件
異議ありません。
- 5 職員の給与等に関する条例一部改正の件
異議ありません。
- 6 京都府少子化対策基本計画を定める件
異議ありません。
- 7 令和元年度京都府一般会計補正予算（第9号）
異議ありません。

令和2年 月 京都府議会定例会議案(その1)

令和2年 京都府議会定例会議案(その1) 目次

第1号議案	令和2年度京都府一般会計予算	1
第2号議案	令和2年度京都府営林事業特別会計予算	21
第3号議案	令和2年度京都府母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	23
第4号議案	令和2年度京都府農業改良資金助成事業等特別会計予算	25
第5号議案	令和2年度京都府中小企業経営基盤強化資金助成事業特別会計予算	27
第6号議案	令和2年度京都府収益事業特別会計予算	29
第7号議案	令和2年度京都府地域開発事業特別会計予算	33
第8号議案	令和2年度京都府公共用地先行取得事業特別会計予算	35
第9号議案	令和2年度京都府港湾事業特別会計予算	37
第10号議案	令和2年度京都府公債費特別会計予算	39
第11号議案	令和2年度京都府国民健康保険事業特別会計予算	43
第12号議案	令和2年度京都府電気事業会計予算	45
第13号議案	令和2年度京都府水道事業会計予算	49
第14号議案	令和2年度京都府病院事業会計予算	53
第15号議案	令和2年度京都府工業用水道事業会計予算	57
第16号議案	令和2年度京都府流域下水道事業会計予算	61
第17号議案	京都府知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例制定の件	65
第18号議案	京都府公立大学法人に係る地方独立行政法人法に基づく役員等の最低責任限度額を定める条例制定の件	67

第19号議案	社会福祉法に基づく無料低額宿泊所の設備等の基準に関する条例制定の件	69
第20号議案	京都府吏員恩給条例及び京都府延滞金等の徴収に関する条例一部改正の件	81
第21号議案	京都府旅費条例一部改正の件	83
第22号議案	京都府知事及び副知事の給与の特例に関する条例一部改正の件	85
第23号議案	管理職員等の給与の特例に関する条例一部改正の件	87
第24号議案	京都府手数料徴収条例一部改正の件	89
第25号議案	京都府営水道の供給料金等に関する条例一部改正の件	91
第26号議案	京都府認定こども園の認定の要件等に関する条例及び児童福祉法の設備等の基準に関する条例の一部を改正する条例一部改正の件	93
第27号議案	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例一部改正の件	95
第28号議案	京都府立学校授業料等徴収条例一部改正の件	97
第29号議案	食品衛生法に基づく公衆衛生上講じるべき措置の基準等に関する条例一部改正の件	99
第30号議案	動物の飼養管理と愛護に関する条例一部改正の件	101
第31号議案	京都府立高等技術専門学校条例一部改正の件	103
第32号議案	浄化槽保守点検業者の登録に関する条例及び京都府の事務処理の特例に関する条例一部改正の件	105
第33号議案	京都府府営住宅条例一部改正の件	107
第34号議案	職員の給与等に関する条例一部改正の件	109
第35号議案	包括外部監査契約締結の件	111
第36号議案	財産無償貸付けの件(京都こども文化会館)	113
第37号議案	財産無償貸付けの件(世屋高原家族旅行村施設)	115
第38号議案	指定管理者指定の件(丹後海と星の見える丘公園)	117

第39号議案	指定管理者指定の件（文化芸術会館）	119
第40号議案	指定管理者指定の件（ゼミナールハウス）	121
第41号議案	指定管理者指定の件（府民ホール）	123
第42号議案	指定管理者指定の件（堂本印象美術館）	125
第43号議案	指定管理者指定の件（公営住宅吉田近衛団地等）	127
第44号議案	<u>京都府少子化対策基本計画を定める件</u>	129
第45号議案	天ヶ瀬ダムの建設（再開発）に関する基本計画の変更に関する意見について	131
第46号議案	損害賠償の額の専決処分について承認を求める件	133

第1号議案

令和2年度京都市一般会計予算

令和2年度京都市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ901,853,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(府債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる府債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表府債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、120,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年2月13日提出

京都市知事 西脇隆俊